

京都の土地改良



「しばしも休まず」第17回水土里ふるさと写真コンクール応募作品

就任のごあいさつ

京都府農林水産部長 安原 健史 2

主な活動報告

京都府土地改良事業団体連合会第64回通常総会 3

全国土地改良事業団体連合会第63回通常総会 5

叙勲受章者の紹介 6

農政情報 6

事業紹介等

各課の取組 8

土地改良区等紹介 12

地域別会議、支部事務担当者会議 13

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会 14

京都府農業用ため池管理保全サポート協議会 15

女性活躍を推進する取組 16

非補助農業基盤整備資金 16

事務局だより

令和3年度京都府土地改良事業団体連合会組織機構図 17

第43回全国土地改良大会 群馬大会 18

職員募集 19

就任のごあいさつ

京都府農林水産部長 安原 健 史



4月1日付けの定期人事異動で農林水産部長を拝命いたしました。

はじめに、新型コロナウイルスの感染者が確認されてから現在に至るまで、多くの方がお亡くなりになり、また、多くの方が感染症に罹患して苦しんでおられます。お亡くなりになりました方々に追悼の意を表しますとともに罹患された皆様が一刻も早く回復されますようお願い申し上げます。

さて、京都府土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様には、平素から京都府政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進について大変お世話になっております。

京都府では、地域農業における集落営農の組織化や法人化など、経営強化の取組を推進してまいりましたが、そのほとんどが単一から数集落の組織であり、なかなか生産面積の拡大が進まないため、経営規模や販売額が小さく、ますます若い担い手の確保が難しくなることが懸念されています。

このため、より広域的な営農体制を構築し、スマート化などによる超低コスト生産と高収益作物生産に取り組み、所得を確保することにより、持続的な農業が展開できる「メガ団地」を形成することが必要と考え、令和3年度の新規事業として「集落連携100ha農場づくり事業」を創設したところでございます。このような取組を進めるには、農業を営むうえで必要だった草刈りや水路点検、農道補修などの管理部分を分離し、生産への特化を図ることでより広域化と収益性のメリットを得ることが重要となってまいります。

こうしたことから、府内の農振農用地の6割を超える農地において552組織で取り組まれています「農と環境を守る地域協働活動」(日本型直接支払制度)による農業者の皆さま方の取り組み、特に、集落単位の取組から旧村などの繋がりをもった複数組織の広域化への取り組みが、土地改良施設の維持管理だけでなく、持続的な農業展開に大きく関わり、重要な役割を発揮いただけるものと期待をしております。

また、農村地域の防災減災においても、令和3年3月に「京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を新たに策定し、府内の1,496箇所の農業用ため池のうち612箇所の防災重点農業用ため池といわれる地域の防災対策上重要な農業用ため池の劣化状況や地震・豪雨に対しての耐性評価調査を積極的に実施し、その結果に応じた防災工事等を進め、安心安全の確保に努めてまいり所存でございます。

今後とも、京都府土地改良事業団体連合会をはじめ会員の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

京都府土地改良事業団体連合会第64回通常総会



藤原会長挨拶



奥田議長（城陽市長）



会場の様子



土地改良事業功労者表彰

京都府土地改良事業団体連合会第64回通常総会を、令和3年3月13日（土）京都市上京区「ホテルビノ京都堀川」において開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、定款において定められている書面による議決又は代理人による選任を活用することについて、会員の皆様のご理解とご協力をいただき例年と比べて少人数での開催となりました。

また、京都府知事様、近畿農政局長様をはじめ、ご来賓の皆様には、大事をとって、ご案内を合わせていただきました。

冒頭、藤原会長から新型コロナウイルス感染防止の観点から少人数開催への協力と本会の運営に関する感謝の辞を述べ、提出議案の慎重審議についてお願いする旨の挨拶の後、永年土地改良事業の推進に功績のあった方々への土地改良事業功労者表彰を行い、続いて、全国土地改良事業団体連合会会長二階俊博様、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問進藤金日子様、宮崎雅夫様からのメッセージを披露しました。

その後議事に入り、奥田敏晴城陽市長が議長に選任され、提出した議案はすべて原案のとおり承認されました。なお、役員の補充選任では塚原奈良彦巨椋池土地改良区理事長、中山泰京丹後市長の2名が理事に選任されました。

【議事】

- 第1号議案 京都府土地改良事業団体連合会規約の変更について
- 第2号議案 令和元年度事業報告の承認について
- 第3号議案 令和元年度収入支出決算及び財産目録の承認について
- 第4号議案 令和2年度収入支出補正予算について
- 第5号議案 役員の補充選任について
- 第6号議案 令和3年度事業計画について
- 第7号議案 令和3年度収入支出予算について
- 第8号議案 令和3年度賦課金の賦課基準並びに徴収について
- 第9号議案 令和3年度一時借入金について
- 第10号議案 令和3年度預金取扱銀行について
- 第11号議案 令和3年度役員報酬について

新役員の紹介

理 事	塚 原 奈良彦	巨椋池土地改良区理事長
理 事	中 山 泰	京丹後市長

土地改良事業功労者

坂 元 純 雄	京都市洛南土地改良区事務局長
池 垣 明 彦	巨椋池土地改良区事務局長
壽 昌 謙 介	綴喜西部土地改良区技術課長
樺 井 岩 夫	大住土地改良区総括監事
橋 本 昇	大住土地改良区監事
井 辻 忠 一	普賢寺土地改良区総括監事
吉 田 和 雄	丹波町土地改良区理事
西 村 昭 雄	綾部市西原土地改良区理事長
大 島 保 正	福知山市堀井口堰土地改良区理事
谷 口 重 則	舞鶴市加佐土地改良区理事長

(敬称略 役職は令和3年3月現在)



全国水土里ネット第63回通常総会

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）第63回通常総会が、令和3年3月25日（木）午後1時から東京都千代田区の全国都市会館で開催されました。

今回の総会は、新型コロナウイルスの影響により昨年と同じく縮小した形で行われました。



高貝副会長のあいさつ

はじめに、二階会長のあいさつを高貝副会長が代読され、「令和3年度予算は、補正予算と当初予算で合わせて6,300億円を確保することができた。防災・減災の国土強靱化対策もさらに5年間延長された。全国の皆様の熱意ある要望活動の結果である。心からお礼申し上げます。」と述べられました。

議事は、大分県土連の義経会長を議長に進められ、各議案が承認可決されました。

役員補欠選任では、新理事に水土里ネット栃木会長の佐藤勉氏、水土里ネット宮崎会長の丸目賢一氏が選任されました。

また、次の7項目が全会一致で決議されました。

〔決議された7項目〕

- ・令和4年度当初予算について、現場のニーズに応えられる予算を確保
- ・大規模災害からの早急な復旧・復興、再度災害防止のための措置
- ・農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化の推進
- ・老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等の推進、ため池2法に基づく技術的・財政的支援
- ・複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤強化に対する支援
- ・流域治水の推進に当たり、農業水利施設管理者に過度な負担が生じないように配慮
- ・新型コロナウイルス感染症が再拡大するリスクに備えて、農業水利施設のセーフティーネットを構築

叙勲受章者の紹介

令和3年2月1日付けで、土地改良関係者が叙勲を受章されました。



瑞宝双光章(地方自治功労)

つぐい じいち
次井 治一 氏

(元) 京都府南山城・山城土地改良事務所長 (H2.6～H4.4)
(元) 巨椋池土地改良区技術長・事務局長 (H4.6～H8.3)

土地改良長期計画の策定について

令和3年3月23日、土地改良法に基づき「土地改良長期計画」が閣議決定されました。

土地改良長期計画は、土地改良事業の計画的な実施に資するため、5年を1期として土地改良事業の実施の目標及び事業量を定めるものです。新たな計画は、令和3年度から令和7年度の5年間を対象年度としています。

新たな計画では、計画的かつ効果的に事業を進めていくため、以下の3つの政策課題にそれぞれ政策目標を掲げ、取り組むこととしています。

○政策課題1：生産基盤の強化による農業の成長産業化

【政策目標1】担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化

【政策目標2】高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

○政策課題2：多様な人が住み続けられる農村の振興

【政策目標3】所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出

○政策課題3：農業・農村の強靱化

【政策目標4】頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

【政策目標5】ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進

その概要を次ページに示します。

土地改良長期計画（令和3～7年度）全体概要

～ 持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて ～

農業・農村をめぐる情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大
 - ・ デジタル化やオンライン化の流れ
 - ・ 都市過密、一極集中の危険性
 - ・ リモートサービスの活用
 - ・ 新しい技術を活用できる人材の不足等
 - ・ 都市と農村の往來の停滞
- Society5.0※1の実現に向けた取組
 - ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・ スマート農業の加速化
- 農業・農村の抱える課題と農村の再評価
 - ・ 少子高齢化・人口減少による農業者の減少と農村集落機能の低下
 - ・ 農業生産基盤の脆弱化
 - ・ 田園回帰による人の流れが継続するなど農村の持つ価値や魅力の再評価
- 大規模自然災害の頻発化・激甚化
- TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定等新たな国際環境
 - ・ 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成を目指す
- SDGs（持続可能な開発目標）に対する関心の高まり

農業・農村に関わる政府の方針

- 食料・農業・農村基本計画
 - ・ 食料自給率の向上と食料安全保障の確立、農業生産基盤整備の効率的な推進、事前防災の推進、災害対応体制の強化、地域コミュニティ等による地域資源の保全、適正な維持管理
- 国土強靭化基本計画
 - ・ ハード対策とソフト対策を組合せた防災・減災対策強化、地域コミュニティ等による地域資源の保全管理
- 経済財政運営と改革の基本方針
 - ・ インフラ老朽化対策の加速、ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、国土強靭化の取組の加速化・深化、農林水産業を成長産業にするため、土地改良事業を推進
- 成長戦略フォローアップ
 - ・ 農地の大区画化や汎用化など農業競争力の強化、ため池や農業水利施設等の強靭化対策、スマート農業の推進

農業・農村が目指すべき姿

- 人口減少下で持続的に発展する農業
- 多様な人々が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

- コロナの時代の「新たな日常」の実現
 - ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・ 一極集中の是正、地方移住の機運増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大
- Society5.0※1の実現
 - ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・ スマート農業の加速化
- SDGs（持続可能な開発目標）への貢献
 - ・ SDGsの達成への貢献を通じた国民理解の醸成
 - ・ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の確立をイノベーション（技術革新）で実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

- 中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装
 - ・ 中山間地域等の地域の特徴を活かした基盤整備
 - ・ スマート農業に対応した省力化・高度化（量と精度）適正化
- 農業者の高齢化・減少への対応
 - ・ 多様な地域条件、営農形態、輸出を含む国内外の需要に応じた事業の推進
 - ・ 地域資源の保全と活用
- 防災・減災対策の強化
 - ・ ハード、ソフト対策による事前防災の徹底
 - ・ 農地、農業水利施設を活用した「流域治水」の取組の推進
- 気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応
 - ・ 気候変動への対応強化
 - ・ SDGsの達成に資する取組の推進

政策課題 1：生産基盤の強化による農業の成長産業化

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】

- ・ 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進
- ・ 水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水灌漑の多様化に対応可能なICT（情報通信技術）水管理等によるスマート農業の推進

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化【政策目標2】

- ・ 水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進。

政策課題 2：多様な人が住み続けられる農村の振興

所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】

- ・ 中山間地域等の地域の特徴を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進
- ・ 農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靭化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進
- ・ 農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

農村協働力

農村に住む多様な人々による農業者からの利用・活用による農業者の活用・活用による農村の協働力創出の促進

政策課題 3：農業・農村の強靭化

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靭化【政策目標4】

- ・ 防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
 - ・ 農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進
- ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】
- ・ ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（横断的事項）

1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進

※1 第5期科学技術基本計画において掲げられた、情報社会（Society4.0）に続く人工知能等を活用した新たな社会

各課の取組

総務支援課からのお知らせ

1 会員支援事業

土地改良事業を一層推進するため、国・府の補助事業等を補完するとともに、会員の課題にきめ細かく支援するため、会員支援事業を実施しています。令和2年度は、64地区、事業費19,514千円、支援額27,158千円を実施いたしました。

会員の皆様には、事業制度をご理解いただき本事業を有効に活用いただくようお願いします。

<実施事例>

小規模土地改良施設整備

井戸ポンプの揚水管の取替



土地改良区事務システム化

PCの導入



緊急整備

突発的な事故対応の緊急整備



2 日本型直接支払

日本型直接支払（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）を一層推進するため、京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の事務局を担い活動を行っています。



地域推進員の活動



啓発用のぼり



啓発用マグネット

3 複式簿記会計巡回指導とフォローアップ

土地改良区において、令和4事業年度から決算関係書類として、貸借対照表の作成及び公表が義務付けられたことにより、国の補助事業を活用し、複式簿記会計の導入が円滑に行われるよう巡回指導を実施しています。

また、巡回指導実施済みの土地改良区を対象にフォローアップを実施しますので、ご希望があれば、ご連絡をお願いします。



巡回指導の様子

業務課からのお知らせ

業務課では本年度、以下の内容で会員への支援を実施します。

1 設計等支援

(1) 調査・測量・設計業務

- ・ほ場整備事業、水路、頭首工等農業水利施設改修事業に必要な採択申請資料等の事業計画書作成、工事費用の算出も含めた実施設計書の作成。
- ・工事の施工管理、測量、地質調査の実施。
- ・災害復旧の測量、査定設計書作成、復旧工事の発注に必要な設計及び工事費積算書の作成。

(2) 防災減災対策への取組

頭首工、排水機場等の農業水利施設の更新に必要な施設診断、機能保全計画作成、実施計画策定を実施しています。

(3) 京都水土里情報導入整備

本会が開発した土地改良施設の管理システムの構築を支援します。

当システムは、土地改良区の施設管理に係る、資産把握・資産評価資料の位置図として活用が期待できます。

毎年、利用者の操作性や利便性を改善するため改良を重ねてきました。昨年度には、インターネットを使用しない環境でも航空写真等を基図として使用出来るように改良しました。



災害査定立ち会い

2 換地等支援

(1) 換地業務の受託

ほ場整備事業の事業採択前に行う基礎調査から工事完了後の換地計画書作成、換地処分登記申請まで、一貫した支援を行います。

(2) 土地改良換地土による支援

換地等に対する質問及び相談について迅速に対応します。

(3) その他の相談対応

土地改良区の土地原簿に係る調査・整理なども相談に応じます。

(4) 土地改良区体制強化事業（受益農地管理強化対策）の実施

- ・新たな地区の換地選定に係る指導
- ・換地処分未完了等の解消に関する助言指導
- ・換地技術者や地元換地委員等を対象に、土地改良関係法令や換地等に関する研修会の実施

(5) 換地処分等促進対策事業の実施

- ・遅延地区に対する濃密指導
- ・土地改良事業に対する啓発普及活動
- ・土地改良事業実施までの調査計画に対する地元指導
- ・土地改良事業実施団体に対する運営指導



換地選定作業



啓発普及資料



地元説明会

3 土地改良施設の長寿命化支援

(1) 土地改良施設の診断・管理指導

- ・府内の農業水利施設（頭首工、樋門、揚排水機、ため池、水路等）を対象に、施設診断・管理指導を実施しています。
診断・管理指導の結果は施設の適切な維持管理のための参考資料として活用いただいています。

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

- ・団体営規模以上の土地改良事業で造成された農業水利施設を対象に、計画的な整備補修のための資金を造成し、この資金を利用し定期的に整備補修を行い、機能低下の防止や回復、保持を図る国庫補助事業を実施しています。



整備前



整備後

(3) 土地改良施設機能保全計画策定

施設の長寿命化を図るため農業水利施設、農道橋及び農業集落排水施設の点検・診断を行い施設の保全計画（個別施設計画）策定業務にも取り組んでいます。

4 土地改良全般の相談窓口

土地改良区等で生じている土地改良事業等に関する様々な課題の解決につながるよう、「毎月第3水曜日を定期相談日」と定め相談にお応えしています。なお、開設日如何に拘わらず、いつでも相談に応じます。

＜相談内容の事例＞

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 土地改良事業に関する苦情、紛争に関する事 | (5) 農業水利に関する事 |
| (2) 土地改良事業計画の作成、工事実施に関する事 | (6) 土地改良法に関する事 |
| (3) 事業主体の組織運営に関する事 | (7) 換地処分に関する事 |
| (4) 土地改良施設の管理に関する事 | (8) その他 |

また、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策として、**顧問弁護士を配置**していますので、法律に関する案件がありましたらご相談ください。

ため池サポート課からのお知らせ

ため池サポート課では新たな体制で、ため池に関する業務の全般を担当し、会員への支援を実施します。

1 調査業務等支援

(1) 調査・測量・設計業務

ため池の改修事業に必要な採択申請資料及び事業計画書の作成、工事費用の算出も含めた実施設計書の作成。

(2) 防災減災対策

特に近年では、防災減災対策に係る要望が多くなっており、ため池に係る以下の業務を支援します。

また、令和3年度は新たに施行された、ため池特措法に基づくため池の劣化状況評価業務に取り組みます。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① ため池安心安全マップ作成 | ④ ため池耐震診断・検討 |
| ② ため池改修設計 | ⑤ ため池点検（フォローアップ点検） |
| ③ ため池緊急放流能力調査 | |



ため池マップ作成（ワークショップ）状況



ため池点検状況

2 京都府農業用ため池管理保全サポート協議会の運営

京都府、市町村と連携してため池の適切な管理及び保全に資するため、ため池の管理者等への現地での指導や研修事業を実施します。



ため池調査状況

土地改良区等紹介

大原野土地改良区

関係市：京都市 地区面積：223ha 組合員数：687人

当土地改良区は、京都市西南部の洛西地域と呼ばれる所に位置し、1級河川善峯川、普通河川が5河川あります。また、水量が少ないため、揚水ポンプ13機を擁し、農業用ため池30箇所により用水、補給水を確保しており、これらの施設を管理しています。

◆地域農業の振興

京都市近郊の農産品の供給地として、京筍、京野菜、水稻及び酒米の生産が行われています。

近年は、農業就労者の高齢化により、不作付地が増加しているため、それを解消するために、新規就農者の受け入れを積極的に行い、農業生産の拡大に努めています。

◆施設の維持管理

ほ場整備が完了してから22年が経過し、各水利施設や農道の老朽化が進んでおり、ほ場整備地区及び未整備地区の土地改良施設の維持管理を農家支部、関係水利組合の協力のもと、京都府や京都市の支援を受けながら改修等を行っています。



ため池の護岸改修にかかる地盤調査

◆土地改良区の運営

当土地改良区は、多面的機能支払交付金事業の活動組織である大原野「水土里リフレッシュ」と平成27年に広域協定を締結しました。

水路の泥上げ、農道の草刈り及び土地改良施設の改修等の維持管理活動に取り組み、積極的に活動組織との連携を図っています。

また、ため池の生き物調査やヒマワリの植栽などの農村環境を保全する活動にも取り組んでおり、地域内だけでなく、都市部からも多くの方々にご参加いただいています。

近年の農業従事者の高齢化、土地持ち非農家の増加、土地改良施設の老朽化など、土地改良区が抱える課題が山積しており、土地改良区の事業運営に及ぼす影響が懸念されていますが、農業生産基盤である農地の保全や土地改良施設の維持管理を各種関係団体のご支援及びご協力をいただきながら地域農業の振興に努めていきます。



ため池の生き物調査



農道の草刈作業

地域別会議

令和3年4月20日から27日にわたり、市町村および土地改良区等の会員役職員延べ128名の出席のもと府内5ブロック（京都乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）において地域別会議を開催しました。会議では、本年度の本会の組織や事務分担などの事務局体制、各課の取り組みについて説明を行いました。

昨年はコロナ感染症の拡大もあり、開催中止としましたが、本年度は、コロナ感染症の対策をとり開催したところ、多くの会員の皆様に参加をいただき、本会の各事業等への取組を理解いただきました。



京都・乙訓ブロック



中丹ブロック



南丹ブロック



山城ブロック



丹後ブロック

令和3年度第1回支部事務担当者会議

令和3年5月20日（木）、ホテルルビノ京都堀川において、京都府土地改良事業団体連合会第1回支部事務担当者会議を開催しました。

伊藤常務理事による開会挨拶に続いて、令和3年度の本会事務局体制、賦課金に関する事務手続き及び会員支援事業、水土里相談等、令和3年度に取り組む事業について説明を行いました。

本年度も、支部の担当者のご協力をいただき、行事及び事業を実施しますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

また、質疑応答、意見交換の後、京都府南丹広域振興局地域づくり振興課黒川課長補佐から地下水位制御システム（F O E A S）の概要説明とそれに係る実験可能ジオラマ「フォアスさん」について情報提供が行われました。



会議の様子

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会

ドローンとリモコン草刈機に関する研修会

令和3年1月25日（月）に綾部市ものづくり交流館（綾部市）、1月26日（火）にホテルルビノ京都堀川（京都市）にて、ドローンを活用した施設点検等の省力化やリモコン草刈機による草刈作業の省力化を目的に、ドローンと草刈機に関する研修会（対面及びリモート研修）を開催しました。

研修会では、一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会の上原副代表理事より、「ドローンを活用した様々な維持管理について」と題して、活用事例やドローンを操縦するにあたり必要となる基礎知識について講演していただきました。

併せて、草刈作業の省力化のために、活用が期待されるリモコン草刈機を映像により紹介しました。



研修会（北部会場）の様子



実際にドローンを飛行させている様子

第12回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール

第12回農と水と環境を守る

子ども絵画
コンクール

応募〆切 令和3年9月17日(金)

テーマ

- おいしい農産物の収穫風景、
守っていききたい農村風景
- 地域みんなでやる草刈りや
ごみ拾い、植樹や花植えの様子
- 田んぼや畑などにくらす生き物

わたしたちが住む農村は、みなさんが食べているお米や野菜をつくったり、
おいしい水や空気がたくさんあります。

安心で安全なおいしい農産物をつくるためには、農家の人たちだけでなく、
地域に暮らす人たちが一緒になって、農村を守っていくことが大切です。

みなさんのまわりの田んぼや農作業の風景、地域の景色、生き物などを
自由に絵に描いて応募してください。

（主 催） 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会

（後 援） 京都府、京都府教育委員会、京都新聞、NHK京都放送局、KBS京都

（問合せ） 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会事務局
〒602-8054 京都府上京区泊木通船小倉入子字集道104番地の2
京都府庁舎別館 京都府土地改良事業団併設会 内
TEL: (075) 451-4137 FAX: (075) 414-2777

応募先

農と水と環境を良好に保全する地域ぐるみの活動の取組の大切さについて、子どもたちに気づいてもらうとともに、本コンクールの広報活動を通じて、広く府民への周知を図ることを目的に、「農と水と環境を守る子ども絵画コンクール」を実施しています。

今年度も活動組織を通じて、府内の子ども達へ募集しています。

「第12回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール」
募集チラシ

京都府農業用ため池管理保全サポート協議会

令和2年度は、ため池管理保全に関する現地指導（相談）を19組織51箇所のため池で行いました。
令和3年度は、現地指導（相談）に加え、ため池劣化状況評価が市町村において、円滑に推進されるよう、ため池の管理保全に係る調査を積極的に支援します。

これらの取組の推進のため、新たに2名の地域指導員を配置し、5名体制とし、ため池管理者の要請に応じていきます。

地域指導員

本田	明日公	氏	(丹後ブロック担当)
増馬	孝之	氏	(丹後ブロック担当)
蘆田	徹二	氏	(中丹ブロック担当)
土肥	昌弘	氏	(南丹ブロック担当)
元村	昌美	氏	(山城ブロック担当)



現地指導（相談）状況

女性活躍を推進する取組

土地改良区は、土地改良施設の管理や整備を通じて農業農村を支え、多面的機能を守る公的な団体として、その役割を果たしています。その土地改良区では、女性職員が事務を担っているところも多く、女性の活躍が土地改良区の運営に大きく寄与しています。

令和3年3月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」において、「第5次男女共同参画基本計画」に基づき、国、府、土地改良事業団体連合会が連携して、土地改良区等における女性理事の登用等の取組を促進することとされています。

本会では、女性理事の登用促進に限らず、土地改良区の女性役職員同士のネットワーク化など、女性活躍に向けた環境作りのお手伝いをしていきたいと考えておりますので、会員の皆様のご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、施設の補修・更新などの事業に取組み、農業生産基盤の保安全管理・整備の推進を図る場合、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。

なお、農業集落排水など農村生活環境の整備や国の補助対象ではない府又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水（宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改修等）、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

■融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等

償還期限：最長25年（据置期間10年以内）

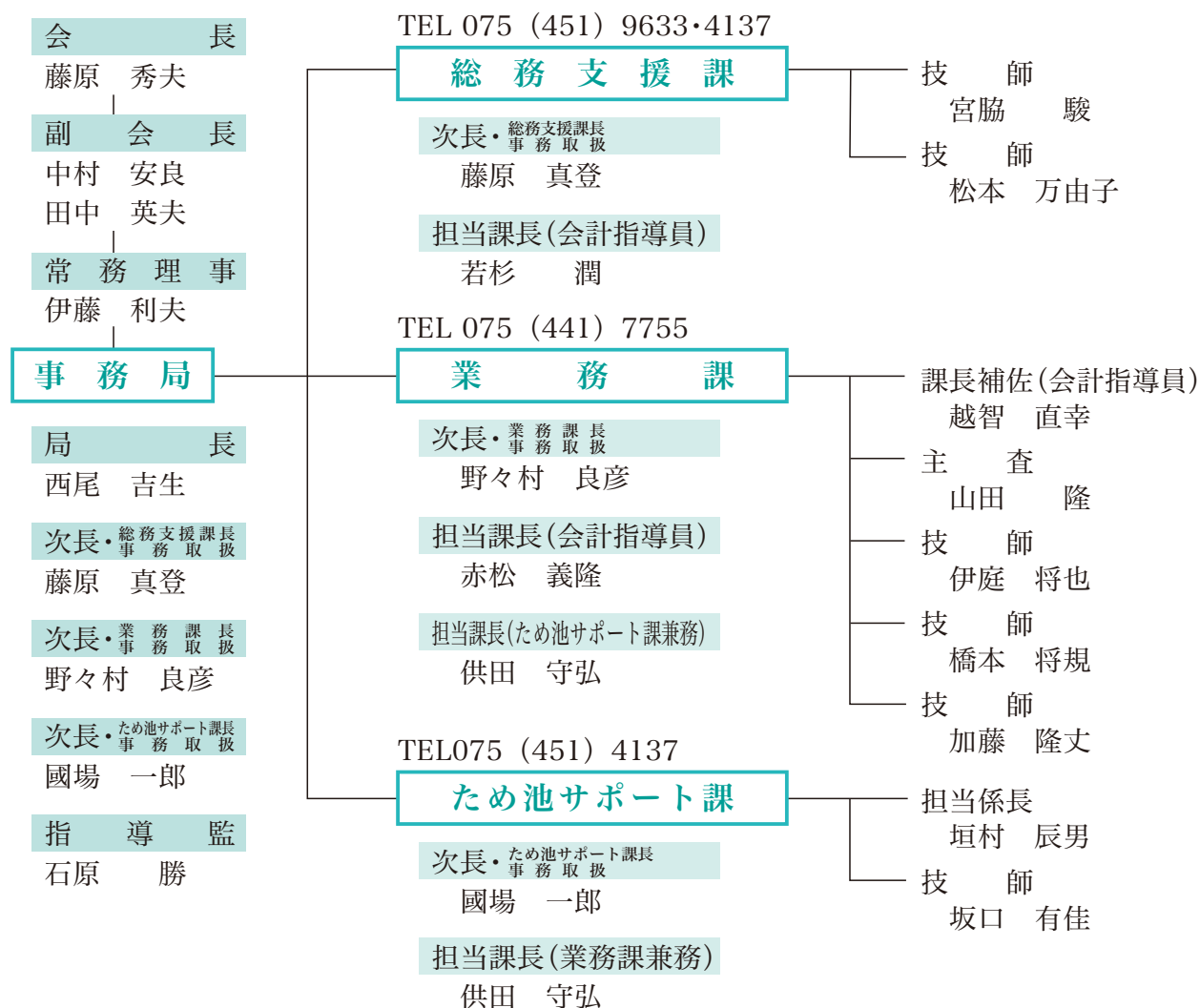
融資限度額：地元負担金（最低限度額50万円）

金利：0.30%（令和3年6月18日現在）

融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会、
日本政策金融公庫京都支店
農林水産事業融資課（075-211-2147）

令和3年度 京都府土地改良事業団体連合会 組織機構図



担 当 者 一 覧 表

	補助事業等	正	副		会員支援等	正	副	受託業務	
								調査・設計 換地その他	野々村 赤松 供田 越智 垣村 山田 伊庭 橋本 宮脇 松本 坂口 加藤
①	土地改良区体制強化事業 (受益農地管理強化)	伊庭	赤松 越智 山田	(1)	会員支援事業 (総括・技術)	若杉	宮脇		
②	土地改良区体制強化事業 (施設・財務管理強化)	橋本	加藤	(2)	土地改良運営強化推進事業 (水土里相談)	石原	西尾 國場		
③	換地処分等促進対策事業	伊庭	赤松 越智 山田	(3)	京都水土里情報	加藤	橋本		
④	土地改良施設維持管理 適正化事業	橋本	加藤	(4)	工事費積算システム	坂口	加藤		
				(5)	農地・水・環境保全協議会	松本	若杉		
				(6)	再生可能エネルギー推進協議会	加藤	橋本		
				(7)	複式簿記導入支援事業	若杉	越智		
				(8)	ため池管理保全サポート協議会	垣村	坂口		



日本のまんなか、群馬へようこそ。

昔から群馬は鶴が天空を舞う姿に似ていると言われています。会館の中間と其に、「新しい時代の土地改良」に向かって、ここ群馬から大きく羽ばたくなために、鶴舞う形の群馬県でお待ちしています。

鶴舞う形 群馬の大地
水土里の未来へ ここから羽ばたいて

第43回 全国土地改良大会

群馬大会

2021年10月6日水
Gメッセ群馬

妙義山



草津温泉



嬬恋高原キャベツ畑



里見梨



富岡製糸場



桐生八木節まつり



GUNMA 2020

主催  全国土地改良事業団体連合会 群馬県土地改良事業団体連合会

令和4年4月採用

水土里ネット京都（京都府土地改良事業団体連合会）

職 員 募 集

希望と活力に満ちた京都の農業農村を次の世代へ



袖志（日本の棚田百選）

職種 農業土木又は土木系技術職員
人数 若干名
受付期間 令和3年10月 4日(月)
～10月18日(月)
試験日 令和3年11月 7日(日)
合格発表 令和3年11月26日(金)

職場訪問大歓迎です



ドローン活用についての研修会の実施



現地での施設点検



会員への研修会の実施



職員写真

事務所



京都府庁西別館内

【問い合わせ】
京都府土地改良事業団体連合会
〒602-8054
京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町
104番地の2 京都府庁西別館3F
TEL:075-451-9633



みどり
水土里ネット京都

この事務所から京都府内の農業農村整備を支援しています



故郷を想う
水土里の情景

第19回
みず つち さと
水・土・里
ふるさと
写真
コンクール

作品募集

「水・土・里」を基本テーマとした、
地域の自然環境や景観、
農業や農業用施設との関わり、
人とのつながりを映した
写真を募集します。

〈応募期間〉

令和4年3月25日(金)まで

〒602-8054
京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町
104番地の2 京都府庁西別館
京都府土地改良事業団体連合会
〈お問い合わせ〉 TEL (075)451-4137
E-mail info@midorinet-kyoto.jp
<http://www.midorinet-kyoto.jp>